



平成26年4月1日付 人事異動について

亀山市は、平成26年4月1日付けで、人事異動を行います。異動規模は、総数196人で、例年よりやや小規模な異動となっています。

今回の人事異動における基本方針としては、合併に伴う新市施行から10周年の節目に当たり、次なる10年を見据え、市政の更なる進展を図るため、副市長を20年ぶりに市職員から登用するとともに、後期基本計画第1次実施計画及び行財政改革大綱後期実施計画に掲げました施策・事業を確実に推進する体制としたところです。

また、本年度に策定した第二次地域医療再構築プランを推進するため、地域包括ケアシステムの体制整備を図るなど、医療と福祉が連携して業務を進める体制としました。

さらに、本年4月1日より、限定特定行政庁を設置することから、行政手続きの迅速化を進め、地域に即したよりきめ細かい建築行政を実現する体制としました。

次に、新体制の概要ですが、まず行財政改革の一層の推進を図り、財政運営の健全化を確保するとともに、市制施行10周年に際し広報広聴機能の更なる充実を図るため、担当部署の増員を行い、組織体制の機能強化を推進します。また、福祉部門と医療部門の連携を深め、第二次地域医療再構築プランを着実に推進する体制とするため、健康福祉部職員を医療センターに駐在させることとしました。

また、限定特定行政庁の設置に伴い、増加する事務事業に対応するとともに、行政手続きの集約化迅速化による行政サービス向上を図るため、現在の建築住宅室を新たに2室に分け、「営繕住宅室」、「建築開発室」を設置しました。

さらに、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であることが確認できる基盤を作るため国が進める「社会保障・税番号制度」導入に対応できるよう、情報化推進委員会を活用し、体制の整備を図ります。